

第27期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

K D D I 株 式 会 社

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。
(<http://www.kddi.com/corporate/ir/shareholder/meeting/20110616/index.html>)

なお、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 105社
- ・主要な連結子会社の名称

沖縄セルラー電話(株)、(株)KDDIテクニカルエンジニアリングサービス、(株)KDDIエポルバ、ジャパンケーブルネット(株)、中部テレコミュニケーション(株)、沖縄通信ネットワーク(株)、KMN(株)、(株)KDDI研究所、KDDI AMERICA, Inc.、Locus Telecommunications, Inc.、Total Call International, Inc.、KDDI EUROPE Ltd.、TELEHOUSE International Corp. of America Ltd.、Telehouse International Corp. of Europe Ltd.、DMX Technologies Group Limited

(2) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社に関する注記」に記載しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

- ・持分法を適用した関連会社の数 20社
- ・主要な会社等の名称

(株)ジュピターテレコム、京セラコミュニケーションシステム(株)、日本インターネットエクスチェンジ(株)、UQコミュニケーションズ(株)、(株)じぶん銀行、(株)モバオク、MOBICOM Corporation

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

(関連会社) ・主要な会社等の名称 CJSC Vostoktelecom

- ・持分法を適用しない理由 小規模であり、合計の当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

(1) 連結の範囲の変更

(新規)

- ・株式の取得により4社増加
(株)ワイヤ・アンド・ワイヤレス、KKBOX Inc.及び同社の子会社2社
- ・株式追加取得により持分が増加し、連結子会社となったため1社増加
(株)ケーブルテレビジョン東京
- ・新規設立により5社増加
メディアフロー放送サービス企画(株)、KDDI DO BRASIL SOLUCOES EM TECNOLOGIA LTDA、KDDIまとめてオフィス(株)、DMX Technologies (India) Private Limited、Limited liability company KDDI Rus

(除外)

- ・株式売却により1社減少
HOLA PARAGUAY S.A.
- ・会社清算により1社減少
メディアフロージャパン企画(株)
- ・吸収合併により2社減少
Missha Queens Mall Corp.とBeCreations, Inc.はLTI Cosmetics, Inc.が吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用範囲の変更

(新規)

- ・株式の取得により2社増加
Microfinance International Corporation
また、KKBOX Inc.の株式を新たに取得したことにより、同社の関連会社Efun Technology Entertainment Co.,Ltd.を持分法適用の範囲に含めております。
- ・新規設立により2社増加
電子書籍配信事業準備(株)、Telehouse International Corp. of Vietnam
なお、電子書籍配信事業準備(株)は社名を(株)ブックリスタに変更いたしました。

(除外)

- ・株式売却により1社減少
インターナショナルアシスタンス(株)
- ・株式の追加取得により連結子会社となったため1社減少
(株)ケーブルテレビジョン東京

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、KDDI AMERICA, Inc.、KDDI EUROPE Ltd.等60社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

a 時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b 時価のないもの……主として移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

（当社） 機械設備……………定率法

機械設備を除く有形固定資産……定額法

（連結子会社） 主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

機械設備 9年

空中線設備、市内線路設備、市外線路設備、土木設備、海底線設備及び建物 5年～38年

② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

④ 長期前払費用……定額法

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費……支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務、年金資産及び信託資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

③ ポイント引当金

将来の「auポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

⑤ 東日本大震災による損失引当金

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により被災した資産の復旧等に要する見積額を計上しており、その内訳は、au携帯電話基地局、国内ケーブル等の滅失・原状回復費用、代理店への支援費用、その他復旧費用等であります。なお、立ち入りが出来ない地域の被災状況の現地調査及び復旧作業の進展に伴う、補修内容・範囲の見直し等によっては、今後、当該見積額を変更する可能性があります。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間～20年間の定額法により償却を行っております。

ただし、当連結会計年度に発生した少額ののれんについては、当連結会計年度の費用として処理しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。

6. 電気通信事業会計規則の適用について

連結計算書類は会社計算規則（平成18年2月7日法務省令第13号）に基づき、同規則及び電気通信事業会計規則（昭和60年郵政省令第26号）に基づき作成しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)

（「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用）

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

（企業結合に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「敷金及び保証金」は、当連結会計年度より金額的重要性が乏しくなったため「その他の投資及びその他の資産」に含めております。なお、当連結会計年度の「その他の投資及びその他の資産」に含まれております「敷金及び保証金」は35,565百万円であります。

（連結損益計算書）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,121,742百万円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

機械設備	535百万円
市内線路設備	470百万円
土木設備	19百万円
海底線設備	10百万円
建物	189百万円
その他の有形固定資産	112百万円
投資有価証券	571百万円
その他の投資及びその他の資産	92百万円
受取手形及び売掛金	201百万円
計	2,203百万円

(内、外貨建資産US\$10百万)

上記に対応する債務

長期借入金	1,599百万円
1年以内に期限到来の固定負債	450百万円
支払手形及び買掛金	6百万円
短期借入金	1,304百万円
計	3,360百万円

(内、外貨建債務US\$17百万)

また、電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。

社債 20,000百万円

3. 偶発債務

- | | |
|------------------------|------------|
| ① 借入金等に対する保証 | 118,873百万円 |
| ② ケーブルシステム供給契約に関する偶発債務 | 4,157百万円 |
| ③ マイネックス(株)清算に伴う偶発債務 | 479百万円 |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	4,484,818	—	—	4,484,818
合計	4,484,818	—	—	4,484,818
自己株式				
普通株式	30,705	208,271	—	238,976
合計	30,705	208,271	—	238,976

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月17日 定時株主総会	普通株式	28,951	6,500	平成22年3月31日	平成22年6月18日
平成22年10月22日 取締役会	普通株式	28,951	6,500	平成22年9月30日	平成22年11月19日
計		57,903			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成23年6月16日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 31,843百万円
 - ② 1株当たり配当額 7,500円
 - ③ 基準日 平成23年3月31日
 - ④ 効力発生日 平成23年6月17日
- なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 9,363株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電気通信事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な必要資金は銀行借入により手当てしております。デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、各社が毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び投融資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されますが、長期借入を変動金利で実施し、その支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図る場合には、ヘッジの有効性の評価において金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしていることを前提に、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用することを原則としております。

取引に係る市場リスクでは当社グループのデリバティブ取引は、連結貸借対照表上の資産及び負債の有するリスク回避を目的としておりますが、金利取引には金利変動のリスクが存在いたします。

また、信用リスクでは当社グループのデリバティブ取引の相手先は、信用度の高い金融機関である為、相手方の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

デリバティブ取引は、各社の社内規定及びこれに付随して細目を定める各規定に基づき、財務・経理担当部門が、当該案件毎に権限規定に定める決裁権者による稟議決裁を受け、格付の高い金融機関との間のみ行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注) 2参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	136,921	136,921	—
(2) 受取手形及び売掛金	573,508		
貸倒引当金 (* 1)	△13,767		
	559,740	559,740	—
(3) 未収入金	35,486	35,486	—
(4) 未収法人税等	32,703	32,703	—
(5) 有価証券	25,201	25,201	—
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	69,722	69,722	—
(7) 関係会社株式	332,560	186,823	△145,736
資産計	1,192,337	1,046,600	△145,736
(8) 支払手形及び買掛金	65,598	65,598	—
(9) 短期借入金	1,304	1,304	—
(10) 未払金	192,402	192,402	—
(11) 未払費用	14,253	14,253	—
(12) 未払法人税等	57,764	57,764	—
(13) 社債	414,978	424,976	9,997
(14) 長期借入金 (* 2)	547,436	551,396	3,960
負債計	1,293,739	1,307,696	13,957

* 1. (2) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

* 2. 1年以内に期限到来の固定負債に含まれている長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金、(4) 未収法人税等、(5) 有価証券

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えますことから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(6) 投資有価証券、(7) 関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(8) 支払手形及び買掛金、(9) 短期借入金、(10) 未払金、(11) 未払費用、(12) 未払法人税等

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(13) 社債、(14) 長期借入金

社債の時価については、市場価格を基に算定する方法によっております。長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	
非上場株式	4,176
関係会社株式	
非上場株式	24,327
関係会社出資金	182

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

(開示対象特別目的会社に関する注記)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、有利子負債の削減による財務体質の改善を目的として不動産の流動化を実施しております。当該流動化にあたっては特例有限会社である特別目的会社を利用しております。

当該流動化においては、不動産を特別目的会社に譲渡し、その資産を裏付けとして特別目的会社が借入によって調達した資金を、当社が売却代金として受領しております。

また、当該流動化においては、譲渡した不動産の賃借（リースバック）を行っております。

さらに、当社は特別目的会社に対する匿名組合出資金をすべて回収する予定であり、平成23年3月末現在において、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。

平成23年3月末日において取引残高のある特別目的会社は1社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額は9,489百万円、負債総額は8,113百万円です。なお、当該特別目的会社について、当社及び連結子会社は議決権のある出資等を有しておらず、役員や従業員の派遣も行っていません。

2. 当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）における特別目的会社との取引金額等

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残高 (百万円)	主な損益	
		項 目	金額 (百万円)
譲渡した不動産（注1）	14,547	—	—
長期未収入金	1,282	—	—
匿名組合出資金（注2）	727	分配金	978
賃借（リースバック）取引	—	支払リース料	1,668

(注) 1 譲渡した不動産に係る取引金額は、譲渡時点の譲渡価額によって記載しております。

2 匿名組合出資金に係る取引金額は、当連結会計年度末における出資額によって記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 495,386円23銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 58,149円78銭 |

(その他の注記)

1. 固定資産売却益 1,314百万円
固定資産売却益は、遊休地等の売却に伴う不動産売却益1,105百万円、その他の設備等の売却益209百万円であります。
2. 減損損失 52,141百万円
当連結会計年度において、当社グループは主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
KDDI(株) 他 現行800MHz帯設備 (東京・名古屋・大阪 他)	電気通信事業用	機械設備等	13,079
KDDI(株) 国内伝送路・遊休資産 他 (東京 他)	電気通信事業用	市内線路設備、土木設備等	17,471
KDDI(株) レガシーサービス設備 (東京 他)	電気通信事業用	機械設備、市内線路設備等	21,209

当社グループは、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

現行800MHz帯設備に係る資産グループについては、周波数再編により平成24年7月以降使用停止予定であり、携帯電話端末の新周波数帯への移行を進めております。これに伴い、当該設備のみに対応した携帯電話端末の契約者が大幅に減少する見込みであることから、当該設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失13,079百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、機械設備12,373百万円、その他705百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.54%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度において、国内伝送路等の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失17,471百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、市内線路設備10,687百万円、土木設備4,485百万円、その他2,298百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しています。時価の算定は鑑定評価額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

当連結会計年度において、固定通信事業における一部のレガシーサービスについては、市場環境の悪化及び、契約者が減少傾向にあることから、当該設備から生み出すキャッシュ・フローの収支管理体制を整備し、収支の把握が実現可能となりました。これにより、各資産グループをそれぞれ独立した資産グループに区分変更しました。

これらレガシーサービス設備に係る資産グループについて、市場環境の悪化及び、契約者が減少傾向にあることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失21,209百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、機械設備10,468百万円、市内線路設備7,753百万円、その他2,987百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.54%で割り引いて算定しております。

また、一部の子会社の事業用資産等についても減損損失380百万円を特別損失として計上しております。その内訳は、市外線路設備95百万円、建物84百万円、機械設備79百万円、市内線路設備77百万円、その他44百万円であります。

3. 固定資産除却損 31,816百万円

固定資産除却損は、現行800MHz帯設備の撤去に伴う固定資産の設備撤去費28,383百万円、レガシーサービス設備の撤去に伴う固定資産の設備撤去費3,256百万円、その他176百万円であります。

4. 東日本大震災による損失 17,590百万円

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により被災した資産の復旧等によるものであり、その内訳は、au携帯電話基地局、国内ケーブル等の滅失・原状回復費用、代理店への支援費用、その他復旧費用等であります。

なお、これには、東日本大震災による損失引当金繰入額16,282百万円が含まれております。

(注) 連結計算書類に掲記されている科目、その他の事項の金額は、百万円未満の金額を切り捨てて記載しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

機械設備

定率法

機械設備を除く有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

機械設備

9年

空中線設備、市内線路設備、

市外線路設備、土木設備、

海底線設備及び建物

5年～38年

無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務、年金資産及び信託資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

ポイント引当金

将来の「auポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

完成工事補償引当金

引渡しを完了した海底ケーブル建設工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、保証期間の無償補償見積額に基づき計上しております。

賞与引当金

従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

東日本大震災による損失引当金

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により被災した資産の復旧等に要する見積額を計上しており、その内訳は、au携帯電話基地局、国内ケーブル等の滅失・原状回復費用、代理店への支援費用、その他復旧費用等であります。

なお、立ち入りが出来ない地域の被災状況の現地調査及び復旧作業の進展に伴う、補修内容・範囲の見直し等によっては、今後、当該見積額を変更する可能性があります。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。

(重要な会計方針の変更)

(資産除去債務に関する計上基準の変更)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
これによる計算書類に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,848,676百万円
2. 担保に供している資産
電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。
社債 20,000百万円
3. 偶発債務
- | | |
|--------------------------|------------|
| (1) 借入金等に対する保証 | 119,568百万円 |
| (2) 借入金に対する経営支援念書 | 8,564百万円 |
| (3) 事業所等賃貸契約に対する保証 | 6,792百万円 |
| (4) ケーブルシステム供給契約に対する偶発債務 | 4,157百万円 |
| (5) マイネックス(株)清算に伴う偶発債務 | 479百万円 |
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|--------|-----------|
| 長期金銭債権 | 68,462百万円 |
| 短期金銭債権 | 47,427百万円 |
| 長期金銭債務 | 1,134百万円 |
| 短期金銭債務 | 61,199百万円 |
5. 固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|----------------|-------------|
| 工事負担金等による圧縮記帳額 | 一百万円 |
| (累計額) | (16,376百万円) |
6. 貸出極度額の総額及び貸出実行残高
当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、関係会社との間で資金支援及び余資預りを行っております。当該業務における貸出極度額の総額及び貸出実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|----------|-----------|
| 貸出極度額の総額 | 35,366百万円 |
| 貸出実行残高 | 25,616百万円 |
| 未実行残高 | 9,750百万円 |
- なお、上記業務は、関係会社の財務状態と資金繰りを勘案し実行しております。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高
- | | |
|--------------------|------------|
| 関係会社に対する営業収益 | 59,917百万円 |
| 関係会社に対する営業費用 | 144,751百万円 |
| 関係会社に対する営業取引以外の取引高 | 4,940百万円 |
2. 固定資産売却益 1,313百万円
固定資産売却益は、遊休地等の売却に伴う不動産売却益1,105百万円、その他の設備等の売却益207百万円であります。
3. 減損損失 51,565百万円
当事業年度において、当社は主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
現行800MHz帯設備 (東京・名古屋・大阪他)	電気通信事業用	機械設備等	12,885
国内伝送路 遊休資産他 (東京他)	電気通信事業用	市内線路設備、土木設備等	17,471
レガシーサービス設備 (東京他)	電気通信事業用	機械設備、市内線路設備等	21,209

当社は、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

現行800MHz帯設備に係る資産グループについては、周波数再編により平成24年7月以降使用停止予定であり、携帯電話端末の新周波数帯への移行を進めております。これに伴い、当該設備のみに対応した携帯電話端末の契約者が大幅に減少する見込みであることから、当該設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失12,885百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、機械設備12,207百万円、その他677百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.54%で割り引いて算定しております。

当事業年度において、国内伝送路等の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失17,471百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、市内線路設備10,687百万円、土木設備4,485百万円、その他2,298百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は生味売却価額により測定しています。時価の算定は鑑定評価額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

当事業年度において、固定通信事業における一部のレガシーサービスについては、市場環境の悪化及び、契約者が減少傾向にあることから、当該設備から生み出すキャッシュ・フローの収支管理体制を整備し、収支の把握が実現可能となりました。これにより、各資産グループをそれぞれ独立した資産グループに区分変更しました。

これらレガシーサービス設備に係る資産グループについて、市場環境の悪化及び、契約者が減少傾向にあることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失21,209百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、機械設備10,468百万円、市内線路設備7,753百万円、その他2,987百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.54%で割り引いて算定しております。

4. 固定資産除却損 31,054百万円

固定資産除却損は、現行800MHz帯設備の撤去に伴う固定資産の設備撤去費27,798百万円、レガシーサービス設備の撤去に伴う固定資産の設備撤去費3,256百万円であります。

5. 東日本大震災による損失 17,557百万円

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により被災した資産の復旧等によるものであり、その内訳は、au携帯電話基地局、国内ケーブル等の滅失・原状回復費用、代理店への支援費用、その他復旧費用等であります。

なお、これには、東日本大震災による損失引当金繰入額16,270百万円が含まれております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 238,976株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		(単位：百万円)
繰延税金資産	退職給付引当金	2,925
	賞与引当金	6,964
	貸倒引当金繰入超過額	10,276
	ポイント引当額	33,879
	未払費用否認額	2,817
	減価償却費超過額	68,809
	固定資産除却損否認額	1,876
	棚卸資産評価損否認額	2,443
	減損損失否認額	39,646
	前受金否認額	24,142
	投資有価証券評価損	4,859
	東日本大震災による損失引当金	5,936
	その他	3,031
	繰延税金資産小計	207,607
	評価性引当額	△7,391
繰延税金資産合計		200,216
繰延税金負債	特別償却準備金	△155
	未収事業税	△1,957
	その他有価証券評価差額金	△19,566
繰延税金負債合計		△21,680
繰延税金資産の純額		178,536

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高 相当額
車両	38	33	—	5
工具、器具及び備品	6,178	5,371	—	807
その他	51	42	—	9
合 計	6,269	5,446	—	822

なお、取得価額相当額は、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額等

1 年 内	808百万円
1 年 超	14百万円
合 計	822百万円
リース資産減損勘定の残高	—百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

支払リース料	2,098百万円
リース資産減損勘定の取崩額	5百万円
減価償却費相当額	2,098百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に電気通信事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な必要資金は銀行借入により手当てしております。デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社では、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び投融資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されますが、長期借入を変動金利で実施し、その支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図る場合には、ヘッジの有効性の評価において金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしていることを前提に、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用することを原則としております。

取引に係る市場リスクでは当社のデリバティブ取引は、貸借対照表上の資産及び負債の有するリスク回避を目的としておりますが、金利取引には金利変動のリスクが存在いたします。

また、信用リスクでは当社のデリバティブ取引の相手先は、信用度の高い金融機関である為、相手方の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

デリバティブ取引は、社内規定及びこれに付随して細目を定める各規定に基づき、財務・経理担当部門が、当該案件毎に権限規定に定める決裁権者による稟議決裁を受け、格付の高い金融機関との間でのみ行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注) 2参照）。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	112,633	112,633	—
(2) 売掛金	527,560		
貸倒引当金（※1）	△12,693		
	514,866	514,866	—
(3) 未収入金	26,661	26,661	—
(4) 未収法人税等	32,691	32,691	—
(5) 有価証券	25,000	25,000	—
(6) 投資有価証券 その他有価証券	69,203	69,203	—
(7) 関係会社短期貸付金	30,643	30,643	—
(8) 関係会社株式	349,088	212,601	△136,487
(9) 関係会社長期貸付金	68,462	68,346	△116
資産計	1,229,252	1,092,649	△136,603
(10) 買掛金	53,813	53,813	—
(11) 短期借入金	46,222	46,222	—
(12) 未払金	235,182	235,182	—
(13) 未払費用	5,377	5,377	—
(14) 未払法人税等	143	143	—
(15) 預り金	19,238	19,238	—
(16) 社債	414,978	424,976	9,997
(17) 長期借入金（※2）	532,885	536,844	3,959
負債計	1,307,842	1,321,798	13,956

※1. (2)売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

※2. 1年以内に期限到来の固定負債に含まれている長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金、(4) 未収法人税等、(5) 有価証券、(7) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(6) 投資有価証券、(8) 関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(9) 関係会社長期貸付金

元金利の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) 買掛金、(11) 短期借入金、(12) 未払金、(13) 未払費用、(14) 未払法人税等、(15) 預り金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(16) 社債、(17) 長期借入金

社債の時価については、市場価格を基に算定する方法によっております。長期借入金の時価については、元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券 非上場株式	3,745
関係会社株式 非上場株式	175,340

これらについては、市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含まれておりません。

(持分法損益等に関する注記)

関連会社に対する投資の金額	382,846百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	357,027百万円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	19,948百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ジャパンケーブルネット株式会社	所有 直接22.7% 間接72.7%	資金の支援 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	650	関係会社 長期貸付金	22,200
				利息の受取	345	関係会社 短期貸付金 未収入金	15,700 5
子会社	中部テレコムコミュニケーション株式会社	所有 直接80.5%	資金の支援 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	1,650	関係会社 長期貸付金	30,000
				利息の受取	319	関係会社 短期貸付金 未収入金	13,750 0
関連会社	UQコミュニケーションズ株式会社	所有 直接32.3%	借入金の債務 保証	債務保証 (注2) 保証料の受取	118,700 262	— 未収入金	— 89

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) ジャパンケーブルネット株式会社及び中部テレコムコミュニケーション株式会社への資金の貸付は、各社の資金需要の性格に合わせて期間設定し、貸付利率は市場金利を勘案して貸付期間に対応する利率を合理的に決定しております。なお、グループ内の効率的な資金運営を目的として行っているため、担保の提供等は受けておりません。

(注2) UQコミュニケーションズ株式会社への債務保証は、金融機関借入に対する債務保証であり、取引金額は期末時点の保証残高であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	492,577円91銭
2. 1株当たり当期純利益	58,537円60銭

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は連結配当規制の適用会社であります。

(注) 計算書類に掲載されている科目、その他の事項の金額は、百万円未満の金額を切り捨てて記載しております。